

安全データシート

明治ジャッジ箱粒剤

作成日:2015年 5月 19日

改訂日:2016年 6月 1日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名: 明治ジャッジ箱粒剤
会社名: Meiji Seika ファルマ株式会社
住所: 〒104-8002
 東京都中央区京橋二丁目 4 番 16 号
電話番号: 03-3273-0177
FAX 番号: 03-3271-1460
緊急時の電話番号: 中毒 110 番
 <一般市民専用無料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-727-2499 (情報提供料:無料)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-852-9999 (情報提供料:無料)
 <医療機関専用有料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-726-9923 (1 件につき 2,000 円)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-851-9999 (1 件につき 2,000 円)
推奨用途及び使用上の制限: 農業用殺虫殺菌剤 農薬登録範囲外の使用は不可

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4	
	急性毒性(経皮)	区分外	
	皮膚腐食性/刺激性	区分外	
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分外	
	皮膚感受性	区分外	
	発がん性	区分1A	
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分1(呼吸器系) 区分2(神経系)	
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分1(呼吸器系、腎臓)	
	環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分3

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

飲み込むと有害。
 発がんのおそれ。
 呼吸器系の障害。

注意書き:

神経系の障害のおそれ。
 長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害。
 長期にわたる、または反復ばく露による神経系の障害のおそれ。
 水生生物に有害。

【安全対策】
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん/ヒュームを吸入しないこと。
 取扱い後手をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 必要なとき以外は環境への放出をさけること。
 保護手袋/保護衣/保護メガネ/保護面を着用すること。

【応急処置】
 飲み込んだ場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。
 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診断または手当を受けること。
 特別な処置が必要である。
 口をすすぐこと。
 漏出物を回収すること。

【保管】
 施錠して保管すること。

【廃棄】
 内容物や容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成、成分情報

単一性品・混合物の区別:

混合物

一般名:

ベンフラカルブ・プロベナゾール粒剤

化学名又は一般名	含有量	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法	安衛法	
エチル-N-2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチルベンゾフラン-7-イルオキシカルボニル(メチル)アミノチオ-N-イソプロピル-β-アラニナド (別名 ベンフラカルブ)	5.0%	(5)-3639	8-(4)-928	82560-54-1
3-アシルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキソド (別名 プロベナゾール)	24.0%	(5)-3433	(5)-3433	27605-76-1
シリカ(結晶質)	<63.0%	(1)-548	(1)-548	14808-60-7
シリカ(非晶質)	<1.0%	(1)-548	(1)-548	112926-00-8
鉍物質微粉等	残量	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合:

身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。
 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

皮膚に付着した場合:

製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら石鹸を使って十分に洗浄する。
 異常が認められる場合には医師の診断を受ける。

<p>目に入った場合:</p>	<p>速やかに流水にて 15 分以上の洗浄を行い、眼科医の診断を受ける。 眼をこすってはならない。 洗眼は瞼を指で開いて行う。</p>
<p>飲み込んだ場合:</p>	<p>直ちに水で口腔内を洗浄する。 コップ1～2杯の水を飲ませ、胃中のものを吐き出させる。 速やかに医師の診断を受ける。</p>
<p>もっとも重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報:</p>	<p>いずれの場合でも、中毒の疑いがある場合には直ちに医師の診断を受ける。 硫酸アトロピンが解毒剤として有効である。 2-PAMなどのオキシムは無効であるので使用しない。 患者の症状に応じて、硫酸アトロピンの静脈注射を適度な間隔で繰り返す。 硫酸アトロピンの投与は中毒症状が消えるまで続ける。 必要に応じて酸素吸入や人工呼吸を行う。</p>
<p>5. 火災時の措置</p>	
<p>消火剤:</p>	<p>火災の状況に応じた消火剤を使用する。</p>
<p>火災時の特定危険有害性</p>	<p>本品は不燃物であるが、本品を含む火災時には、有毒な二酸化硫黄や一酸化炭素及び毒性を有する蒸気が発生するおそれがある。</p>
<p>特定の消火方法:</p>	<p>放水による消火の場合、本品を高濃度に含有する液が河川等に流出しないように注意が必要である。 周辺火災の場合には、何ら危険を伴わなければ速やかに安全な場所に移動させる。</p>
<p>消火を行う者の保護:</p>	<p>移動できない場合には、容器とその周辺に散水して冷却させる。 消火が不可能なら、周辺を防護してそのままなくなるまで燃焼させる。 必ず自給式呼吸器適切な保護服を着用して風上より消火を行う。 火災が発生した場合には、到着した消防署員や警察官に本品があることを知らせる。 鎮火後には本品や消化液が河川等に流出しないように処置をする。 作業にあたっては作業衣、ゴム手袋、ゴム長靴、保護ゴーグル及び呼吸保護具を着用して行う。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p>	
<p>人体に対する注意事項</p>	<p>適切な保護具(8. 暴露防止及び保護措置参照)を着用して、風上で作業する。</p>
<p>環境に対する注意事項:</p>	<p>吸入や接触を絶対にさける。 密閉された場所は換気する。 本品は魚介類に対して強く作用するため、周辺の池や川に流入しないように注意する。</p>
<p>除去方法</p>	<p>粉じんがたたないように注意して、可能な限り密閉可能な容器に回収する。 残渣は濡れ雑巾等で拭き取るか、漏洩箇所を大量の水で洗浄する。 本品を拭き取った布類は、製造業者に処理を委託するか、少量であれば焼却する。 屋内で漏洩した場合には、回収作業中と作業後に換気を行う。</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p>	
<p>取扱い</p>	<p>粉じんの吸入、皮膚や眼への接触、及び経口接種はさける。 本品の取扱い時には、暴露防止のために必ず適切な保護具(8. 暴露防止及び保護措置参照)を使用し、作業中は十分に換気を行う。 かぶれやすい体質の人は取扱いをさける。 作業後には必ず手や顔を十分に洗浄する。 本品が付着した衣類等は再使用前に必ず洗濯する。</p>

保管	洗濯は他の衣類と別に行う。			
	直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管する。			
8. ばく露防止及び保護措置				
設備対策:	屋内で使用する場合には、作業場の換気を行う			
管理濃度および許容濃度:				
	化学名または一般名	管理濃度(厚生労働省)	許容濃度(産衛学会)	ACGIH
	ベンフラカルブ	—	—	—
	プロベナゾール	—	—	—
	シリカ	0.04mg/m ³ (遊離珪酸含有率 63%)	吸入性結晶質シリカ 0.03 mg/m ³	TWA 0.025 mg/m ³ (R)
	鉍物質微粉	の鉍物の粉じんとして)	吸入性粉じん 1 mg/m ³ 総粉じん 4 mg/m ³	—
保護具				
呼吸器の保護具:	防毒マスク			
手の保護具:	ゴム手袋			
眼の保護具:	ゴーグル型保護眼鏡			
皮膚及び身体の保護具:	長袖の作業衣・長靴			
衛生対策:	取扱い後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼、うがいをする。 的確な工業衛生管理に則った換気及び清掃を実施する。 作業着は再使用前に洗濯する。			
9. 物理的及び化学的性質				
物理的状態、形状、色など:	類白色細粒			
pH:	8.1			
比重(見かけ):	0.84g/cm ³			
10. 安定性及び反応性				
安定性:	通常の貯蔵・取扱い条件(常温)では安定。			
危険有害反応可能性:	情報なし。			
避けるべき条件:	危険な反応の原因となる条件は知られていない。			
避けるべき材料:	危険な反応の原因となる化学物質は知られていない。			
危険有害な分解生成物:	火災時には、有毒な二酸化硫黄や一酸化炭素及び毒性を有する蒸気が発生するおそれがある。			
11. 有害性情報				
急性毒性:	経口	ラット	♂ 672 mg/kg ♀ 643 mg/kg	
		マウス	♂ 541 mg/kg ♀ 518 mg/kg	
	経皮	ラット	♂♀ > 2000 mg/kg	
皮膚腐食性・刺激性	ウサギ	刺激性なし。		
眼に対する重篤な損傷/刺激性	ウサギ	軽微な刺激性あり。		
皮膚感作性:	モルモット	感作性なし。		
発がん性	区分1Aに分類されるシリカを63%含有するため区分1Aとした。			
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分1(呼吸器系)に分類されるシリカを63%含有するため区分1(呼吸器系)とした。			
	区分1(神経系)に分類されるベンフラカルブを5%含有するため区分2(神経系)とした。			

<p>特定標的臓器毒性(反復ばく露):</p> <p>カーバメート系及び有機リン系殺虫剤に共通の中毒症状(初期症状として、頭痛、めまい、脱力及び嘔気が現れ、後に縮瞳、眼のかすみ、腹部痙攣、唾液の分泌過剰、過剰発汗、下痢及び嘔吐の症状が現れる)を呈すると考えられる。</p>	<p>区分1(呼吸器系、腎臓)に分類されるシリカを63%含有するため 区分1(呼吸器系、腎臓)とした。</p>												
<p>12. 環境影響情報</p> <p>生態毒性:</p> <p>魚</p> <p>甲殻類</p> <p>藻類</p>	<table border="0"> <tr> <td>コイ</td> <td>LC50</td> <td>47 mg/L (48hr)</td> </tr> <tr> <td>ヒメダカ</td> <td>LC50</td> <td>45 mg/L (48hr)</td> </tr> <tr> <td>オオミジンコ</td> <td>EC50</td> <td>>10 mg/L (3hr)</td> </tr> <tr> <td>藻類</td> <td>ErC50</td> <td>101 mg/L (24-72hr)</td> </tr> </table>	コイ	LC50	47 mg/L (48hr)	ヒメダカ	LC50	45 mg/L (48hr)	オオミジンコ	EC50	>10 mg/L (3hr)	藻類	ErC50	101 mg/L (24-72hr)
コイ	LC50	47 mg/L (48hr)											
ヒメダカ	LC50	45 mg/L (48hr)											
オオミジンコ	EC50	>10 mg/L (3hr)											
藻類	ErC50	101 mg/L (24-72hr)											
<p>13. 廃棄上の注意</p>	<p>本品を直接排水や河川等に廃棄してはならない。 アフターバーナー及びスクラパーを具備した焼却炉で少量ずつ焼却する。 大量に廃棄する場合には、製造業者に連絡する。 知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。(地方公共団体が処理を行っている場合には、地方公共団体に委託する)</p>												
<p>14. 輸送上の注意</p> <p>国際規制</p> <p>国連番号</p> <p>クラス</p> <p>輸送の特定の安全対策及び条件</p>	<p>未評価</p> <p>未評価</p> <p>本品の輸送は適用される法令に従って行う。 運搬に際しては容器に漏れのないことを確認し、転倒、落下、損傷がないよう積み込む。 容器の落下や転倒等の防止策を講じるとともに、直射日光や雨を遮断するための措置を講じる。 容器は乱暴に取扱わない。</p>												
<p>15. 適用法令</p> <p>農薬取締法:</p> <p>毒物及び劇物取締法</p> <p>労働安全衛生法:</p> <p>化学物質管理促進法(PRTR)</p> <p>船舶安全法</p>	<p>登録番号 第20093号</p> <p>非該当</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条の1、施行令第18条) 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) シリカ 政令番号:312</p> <p>第一種指定化学物質 No.221 ベンフラカルブ</p> <p>未評価</p>												
<p>16. その他情報</p> <p>引用文献:</p>	<p>自社データ</p> <p>記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います</p>												